

令和2年6月1日

令和2年度春semester

通常授業開始に伴う措置－ガイドライン－

(学生用)

作成：教務委員会

I. 授業の方法

6月4日(木)以降、すべての開講科目について通常授業(対面授業)が実施できるものとしませんが、開講科目の特性によっては、感染防止の観点から遠隔授業の利用をさまたげるものではありません。遠隔授業を実施する場合には、事前に「Classroom」等で学生に周知されますので、確認してください。

遠隔授業については、4月30日付「遠隔授業の手引き(3訂版)」にもとづき、①課題型学修・②同時・双方向型学修・③オンデマンド型学修、いずれかの(組み合わせも可)方法で実施しますが、時間割や教室の通信環境等の関係から、可能な限り②同時・双方向型学修は実施いたしません。

なお、感染状況や情勢の変化により、再度すべての開講科目について遠隔授業として実施する場合も想定されますので、注意してください。

II. 時間割の変更

通学時間の混雑を避けるねらいから、当面の間はすべての開講科目の授業時間を80分と設定し、授業開始時間を9時30分に繰り下げて時間割を以下のように変更します。

特別時間割	
第1時限	9:30～10:50(80分)
第2時限	11:00～12:20(80分)
昼休み	12:20～13:00
第3時限	13:00～14:20(80分)
第4時限	14:30～15:50(80分)
第5時限	16:00～17:20(80分)

III. 大学への通学が困難な者への対処

以下に該当する学生がいる場合には、在宅学修とすることが可能ですが、事前に「Classroom」等で授業担当者に相談し、教務課までご連絡ください。

1. 公共交通機関等を利用するにあたり、感染リスクが大いに懸念される場合。
2. 持病があり、感染後の重篤化が懸念される場合。
3. 高齢であり、感染後の重篤化が懸念される場合。
4. 倦怠感や発熱等の自覚症状があり、体調不良である場合。
5. 同居家族に高齢者や乳幼児、持病を抱える者等がいる場合。

IV. 対面授業における全般的な感染防止対策

以下の事項を遵守し、対面授業が実施されますので、確認してください。

1. 教室は収容定員と履修者数が3：1以下となるように配慮していますが（5月29日付「令和2年度春 Semester 時間割」参照）、3密が防止できないと判断される場合には遠隔授業を実施します。特に履修者が50名を超える開講科目、授業担当者が満65歳以上の開講科目については、可能な限り遠隔授業として実施します。
2. 授業担当者の指示により、教室は窓やドアを開放するなど、換気を十分に行います。
3. 授業担当者は学生のマスク着用を義務づけます。
4. 授業担当者はフェイスシールドを着用し、学生にはその着用を推奨します。なお、フェイスシールド着用時に限り、マスクの着脱は自由とします。（※現在フェイスシールドは本学で準備中です。）
5. 授業担当者は専用のチョークを使用し、共用は避けます。
6. 授業担当者の指示により、教員および学生のソーシャルディスタンスを十分に確保します。なお、教員による机間巡視等を行いません。
7. 授業担当者は、授業時に使用する資料等について、手渡しで配付しないように配慮し、可能な限り「Classroom」等を利用した事前配付を行います。
8. 学生への発問・発話等については、飛沫感染の観点から可能な限り避けるよう配慮します。
9. 授業担当者の指示により、授業終了後は学生に対して、ドアノブや使用した机、器材・備品等の消毒を行わせます。
10. 前掲Ⅲに該当する在宅学修の学生に対しては、可能な限り③オンデマンド型学修と①課題型学修とを組み合わせたかたちで実施します。

V. 特別な配慮を要する対面授業における感染防止対策

演習、実技、実習等については、飛沫感染や身体的な接触等による感染防止の観点から、3密の防止に配慮し、授業担当者の指示により、学生に対して器材・備品等の消毒を徹底させます。なお、対面授業が困難だと判断される場合には遠隔授業を実施し、事前に「Classroom」等で学生に周知されますので、確認してください。

1. 「スポーツ・健康科学 A I」等の体育系開講科目については、器材（ボール等）の共用を避け、身体的な接触を伴わない授業内容とし、学生に対して器材等の消毒を徹底させます。
2. 「コンピュータと情報 A」等の PC を利用した開講科目については、学生に対して PC および周辺機器等の消毒を徹底させます。
3. 「プレゼンテーション演習 I」等の発話・ディスカッションを求める開講科目については、マイク等を利用し飛沫感染防止を行い、学生に対して器材等の消毒を徹底させます。
4. 「考古学演習」等の実物資料を用いる開講科目については、史料や器財の回覧を避けて個別に準備するなどし、学生に対して器材等の消毒を徹底させます。
5. 「保育実習指導Ⅱ・Ⅲ」等の保育系開講科目については、教材・器材の回覧・共用を避け、身体的な接触を伴わない授業内容とし、学生に対して器材等の消毒を徹底させます。

6. 「保育内容の理解と方法」等の音楽系開講科目については、発声については実施せず、学生に対して楽器の消毒を徹底させます。なお、ピアノ練習室は指定学生のみ使用を許可し、使用者には各ピアノ練習室前に掲示した用紙に使用時間を記入させます。
7. 「造型表現演習Ⅰ」等の美術系開講科目については、教材・器材の回覧・共用を避け、学生に対して器材等の消毒を徹底させます。
8. 「調理実習Ⅰ」等の調理・食品系開講科目については、器材の共用を避け、会食等を伴わない授業内容とし、学生に対して器材等の消毒を徹底させます。
9. 「ファッション造形・洋裁Ⅰ」等の服飾系開講科目については、服飾試料等の回覧・共用を避け、学生に対して器材等の消毒を徹底させます。
10. 「看護実習」等の看護・養護系開講科目については、教材・器材の回覧・共用を避け、身体的な接触を伴わない授業内容とし、学生に対して器材等の消毒を徹底させます。

VI. 対面授業時における消毒

消毒液（次亜塩素酸ナトリウム液）・カウンタークロス（またはペーパータオル）・使い捨てビニール手袋等、研究室に用意していきます。授業時に持参する授業担当者より、別紙「授業時における消毒マニュアル」にもとづき、学生に対して消毒の指導が行われます。なお、教室内における始業前の消毒は職員・助手により行われています。

VII. 研究室における指導

研究室における指導（オフィスアワーを含む）については、3密や飛沫感染等、感染防止の観点から可能な限り行いません。やむを得ず指導を行う際には、入室時に学生1名のみを許可し、ソーシャルディスタンスを十分に確保したうえで、フェイスシールドまたはマスクを着用してください。

VIII. 斯花アワーの扱い

斯花アワーの扱いについては、特別な事由がないかぎり遠隔授業の形態で実施します。やむを得ず対面授業の形態で実施する場合は、3密による感染防止の観点から学生数に見合う教室を設定いたします。

IX. 遠隔授業の実施方法

前掲Ⅲおよび前掲Ⅴを勘案して遠隔授業を実施する場合には、以下の事項にもとづいて実施されますので、十分に注意してください。

1. 具体的な実施方法については、4月30日付「遠隔授業の手引き（3訂版）」に基づきますが、可能な限り③オンデマンド型学修と①課題型学修とを組み合わせたかた

ちで実施します。課題管理および出席管理については、下記2・3により、当該授業時（時間割）に限定しないものとして弾力的に行います。

2. 授業の配信（URL の提示）および課題の提示については、当該授業時（時間割）の2日前までに行います。
 3. 授業の受講期間および課題の提出締切については、当該授業時（時間割）の7日後以降までとします。
 4. やむを得ず②同時・双方向型学修を実施する場合、教員（配信側）と学生（受信側）は、以下のような2種の授業形態となりますので、その形態に配慮した授業を実施します。
 - A：教員が学内、学生が学内または一部在宅
 - B：教員が在宅、学生が学内または一部在宅
- ※「一部在宅」とは前掲Ⅲによる在宅学修の学生を指します。
- ※ PC・タブレット・スマートフォン等は、個人用を使用することをさまたげません。
- ※学内の通信環境（Wi-Fi 環境）を拡充するよう進めていますが、なお限定的であることをご了承ください。

X. 授業方法の開示

すべての開講科目について、その実施方法（対面授業・遠隔授業・あるいはその組み合わせ等）が識別できる一覧を、準備が整い次第教務課より配信いたしますので、確認してください。

お問い合わせ先
國學院大學栃木短期大学 TEL 0282-22-5511
教務課 kyoumuka@kokugakuintochigi.ac.jp